

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【公開番号】特開2015-2096(P2015-2096A)

【公開日】平成27年1月5日(2015.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-001

【出願番号】特願2013-126410(P2013-126410)

【国際特許分類】

H 01 R 31/06 (2006.01)

H 01 R 12/71 (2011.01)

H 01 R 13/46 (2006.01)

【F I】

H 01 R 31/06 A

H 01 R 12/71

H 01 R 13/46 302B

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月7日(2015.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1コネクタ要素が取り付けられる第1コネクタ要素取付部と、前記第1コネクタ要素の接触端子に電気的に接続可能な回路基板を有する電気機器本体とを備えた電気機器において、

前記電気機器本体に前記第1コネクタ要素が取り付けられていない状態で、前記第1コネクタ要素とは異なる第2コネクタ要素が、前記電気機器本体に形成された第2コネクタ要素取付部に取り付けられて、前記第2コネクタ要素の接触端子が前記回路基板に電気的に接続されている電気機器。

【請求項2】

前記第2コネクタ要素取付部は前記第1コネクタ要素の一対の栓刃部が突出する開口部により構成されている請求項1に記載の電気機器。

【請求項3】

前記第2コネクタ要素を前記電気機器本体に接触させて回転させることにより、前記第2コネクタ要素が前記電気機器本体に取り付けられる請求項1または2に記載の電気機器。

【請求項4】

前記回路基板に設けられ、前記第1コネクタ要素の接触端子に接触する受け端子に、前記第2コネクタ要素の接触端子が接触するよう構成されている請求項1乃至3の何れか一項に記載の電気機器。

【請求項5】

前記受け端子と前記第2コネクタ要素の接触端子とが接触する位置は、前記受け端子と前記第1コネクタ要素の接触端子とが接触する位置と異なる請求項4記載の電気機器。

【請求項6】

第1コネクタ要素が取り付けられていない状態の電気機器本体に第2コネクタ要素が取り付けられる電気機器において、第2コネクタ要素が、前記電気機器本体に形成された第2

コネクタ要素取付部に取り付けられて、前記第2コネクタ要素の接触端子が前記回路基板に電気的に接続され、前記第2コネクタ要素を前記電気機器本体に接触させて回転させることにより、前記第2コネクタ要素が前記電気機器本体に取り付けられる電気機器。